

平成26年度 事業報告書

居宅介護支援事業所 大慈園

1. 《法人ヴィジョン》

- ①経営の強化
- ②サービスの質の向上
- ③教育システムの充実

2. 《基本方針》

- ①介護保険法令を遵守・理解し、依頼のあったケースに対しては積極的にかかわっていく。
- ②公平中立な立場から可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう、又、自己決定ができるように援助する。
- ③積極的に研修に参加し自己研鑽に努める。また、研修にて学びたい事を発信していく。

3. 《実績》

<給付管理数>

請求合計 1,765件 (昨年度より124件増)

延べ人数 男性：472人 女性：1,301人 平均要介護度：1.9

月平均：147.7件 充足率94%

(要介護度・男女別介護報酬請求状況)

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		合計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
4月	5	31	20	29	11	20	4	14	1	7	142
5月	6	32	18	27	9	20	4	15	1	7	139
6月	7	33	19	30	11	21	4	15	1	7	148
7月	7	36	19	29	14	20	4	15	1	6	151
8月	7	35	16	27	12	22	4	13	2	6	144
9月	7	41	15	31	13	17	3	15	2	7	151
10月	8	42	14	33	13	20	3	12	2	8	155
11月	10	41	13	31	11	18	3	16	1	7	151
12月	10	41	10	33	14	19	3	12	1	7	150
1月	9	37	10	36	12	20	4	13	2	7	150
2月	13	39	10	33	9	15	3	13	4	7	146
3月	9	37	10	29	9	15	3	15	2	9	138
合計	543		542		365		210		105		1765
構成率	30.7%		30.7%		20.6%		11.8%		5.9%		100%

4. 《目標に対しての報告》

①介護支援専門員としての資質の向上

A) ケアプランの質の向上

- ・ファイリングマニュアルを作成し、誰が見ても分かりやすいケースファイルに統一する。

- ・職員相互によるケアプランのチェックを実施し、事業所内でのプランニングの質を上げる。
- ・事業所内で週1回会議を行い、ケースについて一人が悩み考えるのではなく、事業所全体で問題の解決方法を探っていく。

⇒ケアプランのファイリングについては統一様式を作成し、誰がみても分かりやすいファイリングに変更した。

毎週金曜日、9:00～9:50の間を会議と設定し、毎月第1金曜日にケアプランチェックの日を設け、1ケースずつ帳票類や記録物のチェックを行った。また、困難な事例が発生した際にはこの場を活用し、処遇方針を皆で検討する事ができた。

B) 制度への理解を深める

- ・行政機関主催の集団指導・研修会などには必ず参加し、事業所内で最新の情報を会議等で周知徹底を行う。
- ・ケアネット等を活用し新しい法令にも対応する。
- ・ケアマネジャー連絡会等への参加により他事業所との情報交換に努め情報を得る。
- ・平成27年度からの地域包括ケアシステムについての研修会に参加し、理解を深める。

⇒研修会に加え、事業所内でも勉強会を開催。また、地域ケア会議やケアマネジャー連絡会に参加を行った。そこで得た情報を事業所内で共有し法改定に備える事ができた。

しかし地域包括ケアに関しては、居宅介護支援事業所職員に対しての研修会は無かった為、次年度に研修があれば参加したい。

参加研修内容	研修主催者	参加人数
地域連携勉強会	アミーユ神戸管理センター	2名
ケアマネジャーの会議術	医療法人 すすむ会	4名
介護医療連携推進会議	やさしい手持子巡回	1名
神戸市若年性認知症支援研究会	神戸市保健福祉局	1名
認知症事例検討会	西神戸医療センター	1名
終末期におけるケアマネジメントについて	兵庫県介護支援専門員協会	1名
神戸市自立支援型ケアマネジメント研修	神戸市ケアマネジャー連絡会	2名
若年性認知症の人を支える就労と制度	兵庫県社会福祉協議会	1名
介護保険制度改正研修	神戸市ケアマネジャー連絡会	1名

(勉強会内容)

日時	内容
4月4日	株あつとはんど沖浦氏による住宅改修助成制度について
6月4日	丹後ケアマネジャーによる要介護認定審査請求について
8月6日	伊川谷病院中山氏による地域包括ケア病棟について
10月1日	松山ケアマネジャーによる骨折について
12月1日	松井PTによるユマニチュードについて
2月2日	訪問マッサージディライトによる訪問マッサージについて

②連携の強化

A) ケアマネジャー同士の連携

- ・担当が不在でもきちんとした対応が行えるよう、記録を充実し、内容を分かりやすく整える。
- ・訪問時には所在を明らかにする。

⇒記録物を統一の書式に変更したため、担当者が不在でもファイルを見ればどのような経緯

でサービスを利用しているか、またどのような進捗状況なのかは分かるようになった。しかし、居宅介護支援事業所の業務である認定調査に関する問い合わせが利用者よりあった際に、職員間の連携がとれていないと実感する場面が幾度かあったので改善していく必要がある。

B) 地域包括支援センターとの連携

- ・対応困難な事例に関しては併設の地域包括支援センターにその都度相談し、連携をして解決していく。

⇒対応困難な事例に関しては、週1回開催している伝達会議において検討し、地域包括支援センター職員と一緒に動くことにより早期の解決を図る事ができた。

C) 医療と介護との連携

- ・利用者の入・退院時には病院の担当者との情報交換を密に行い医療サービスとの連携を図る。
- ・状態変化時には在宅医との連携に努め、支援内容・支援方法について意見を求める。

⇒担当利用者が入院した際には病院と速やかに情報交換を行い、居宅介護支援費の入院時連携加算は漏れなく算定し、年間11件算定した。また、病院からの退院や施設からの退所の際も担当者と在宅復帰の為のカンファレンスを行い、退院・退所加算を13件算定する事ができた。

5. 《会議》

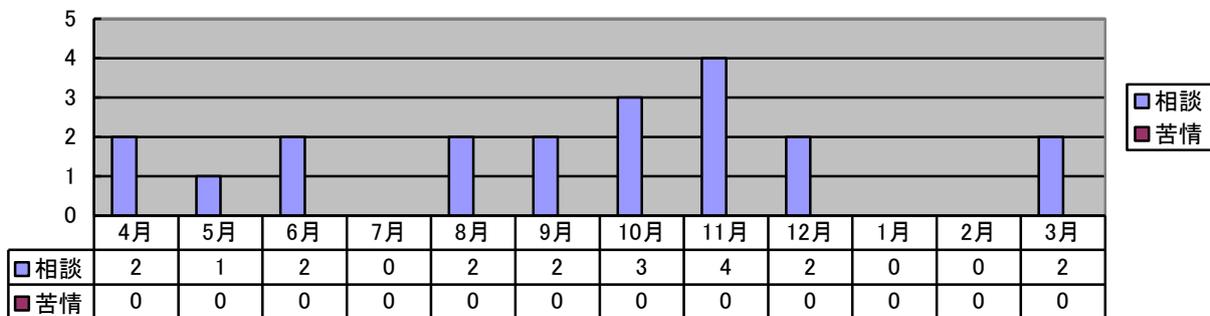
法人内	地域
あんすこ・居宅内部会議	西神地区ケアマネジャー連絡会
大慈園での委員会等	

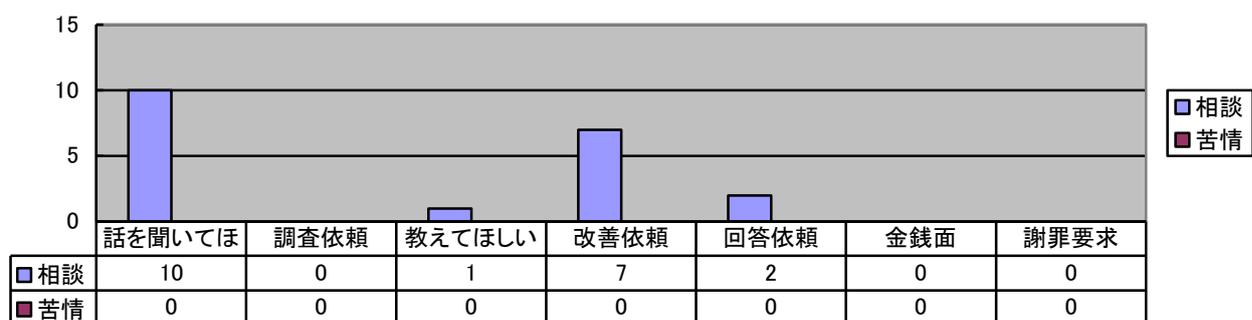
6. 《苦情・相談結果報告》

苦情の定義→センター長が直接対応した件を苦情とする。

○報告件数

平成26年度				平成25年度			
報告件数	合計件数	苦情	相談	報告件数	合計件数	苦情	相談
	20件	0件	20件		1件	0件	1件





○まとめ

当事業所に対する直接の苦情は1件で、介護保険認定調査員に対してであった。内容は、調査の時間が1時間41分もかかったというもので、調査員も聞き漏れが無いように丁寧に行った事が、逆に調査対象者に対して長時間の拘束をしてしまい苦情に繋がってしまった。この件に関しては他の認定調査員と苦情内容を精査し、今後は的確に調査対象者に負担が掛からない時間で調査を心がけるよう事業所内で話し合いを行った。

その他の苦情に関しては他サービス事業所に対するものであるが、介護サービスに対して過度な期待を持ち利用開始後にその過度な期待が苦情に繋がるケースも見られたので、サービスの利用開始前には介護サービスについての説明をきちんと行っていきたい。

7. 《総括》

昨年度に比べ給付管理数は年間124件増加。充足率も94%と高い充足率であった。初回加算算定者は77名となっており昨年度に比べ19名増。月平均6件の新規ケースを担当し、ターミナルケアのケースも多くケースの動きが多くみられた。長期間の入院ではなく、在宅重視の考えに基づき病院等も在宅復帰を進めている為であると思われる。

今後地域包括ケアシステムの構築にあたり、更に在宅ケアが押し進められ今以上に新規ケースの依頼やターミナルケアの依頼が増えてくるとと思われる。介護保険サービス利用者であるご本人様に対する支援はもちろんの事、ご家族に対する支援の一環としてグリーフケア等の知識を向上し、ケアマネジャーとして関わらせていただく全ての方が豊かに過ごせるケアを目指していきたい。